



感企第 5016 号
令和 4 年 3 月 17 日

各 部 (局) 長
各行政委員・委員会事務局長 様
教 育 長

健 康 医 療 部 長

B. 1. 1. 529 系統 (オミクロン株) が主流である間の当該株の特徴を踏まえた感染者の発生場所毎の濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施について

標記について、令和 4 年 3 月 16 日付けで厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から別添のとおり事務連絡がありましたので、お知らせいたします。

濃厚接触者の特定・行動制限待機期間、及び積極的疫学調査について見直しがされております。つきましては、大阪府では、別添のとおり対応することといたしましたので、情報共有いたします。

【添付資料】

- ・ (大阪府の対応) 「オミクロン株の特徴を踏まえた濃厚接触者の特定・行動制限及び積極的疫学調査について」
- ・ 令和 4 年 3 月 16 日付け厚生労働省事務連絡「B. 1. 1. 529 系統 (オミクロン株) が主流である間の当該株の特徴を踏まえた感染者の発生場所毎の濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施について」
- ・ 参考資料 (厚労省) 「オミクロン株の特徴を踏まえた濃厚接触者の特定・行動制限及び積極的疫学調査について」

<お問い合わせ先>

大阪府 健康医療部 保健医療室

感染症対策企画課 個別事象対応グループ

内線番号：2594・2543